



2024年5月31日

各位

会社名 株式会社 大本組
代表者名 代表取締役社長 三宅 啓一
(コード：1793 東証スタンダード市場)
問合せ先 総務部長 富塚 照彦
(TEL. 086-225-5131)

上場維持基準への適合に向けた計画

当社は、2024年3月時点において、スタンダード市場における上場維持基準に適合しない状態となりました。下記のとおり、上場維持基準への適合に向けた計画を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準への適合状況及び計画期間

当社の2024年3月31日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、下表のとおりとなっており、流通株式比率については基準に適合しておりません。当社は、2026年3月末までに上場維持基準への適合に向け、次のとおり各種取組を進めてまいります。

	株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
当社の状況 (基準日時点)	818人	33,573単位	8,550百万円	21.8%
上場維持基準	400人	2,000単位	1,000百万円	25.0%
計画期間	—	—	—	2026年3月末まで

※ 当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準への適合に向けた取組の基本方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた諸施策に取り組み、当社株式の魅力を高めることにより、個人株主を始めとした流通株式数への算入が可能な株主数の増加を図り、東京証券取引所スタンダード市場における上場維持基準の適合を目指してまいります。

3. 上場維持基準への適合に向けた課題と取組内容

(1) 課題

現在、流通株式比率がスタンダード市場の上場維持基準を満たしておりませんが、その主な要因は、当社株式を長期継続保有いただいている国内事業法人・金融機関等の比率が高く、株式市場における流動性が低いことにあると認識しております。

(2) 取組内容

①長期保有株主への協力要請

長期保有いただいている国内事業法人・金融機関等に対し、株価に与える影響を最小限に抑えることを念頭に入れつつ、保有株式を段階的に売却いただくよう協力を要請し、流通株式比率の改善を図ります。

②自己株式に対する施策

2024年3月末現在、当社は1,102千株(7.15%)の自己株式を保有しており、これも流通株式比率を押し下げる要因の一つであると認識しております。今後は、自己株式につき、従業員株式付与E S O P信託に活用するほか、保有方針の見直しも検討してまいります。

③持続的な企業価値の向上

2024年5月14日に開示いたしました「中期経営計画(2024-2026年度)」において掲げた基本方針である「収益構造を強化し業績回復を確実なものとする」「人的資本経営を推進する」「資本効率を意識し充実した株主還元を実施する」を基に、中期経営計画の諸施策を着実に実施し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に努めるとともに、投資家・株主との対話推進及び非財務戦略(E S G戦略)の拡充による情報開示の充実を行うことで当社株式の魅力を高め、個人株主を始めとした流通株式数への算入が可能な株主数の増加を図り、流通株式比率の改善を図ります。

以上